組織変更公告

当法人は、平成二十二年九月一日開催の臨時総会において株式会社に組織変更することを決議いたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当法人の貸借対照表及び財産目録は主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年九月二日

静岡県浜松市西区古人見町二五七一番地の一一

農事組合法人麗園芸

理事　古橋　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月二日

埼玉県新座市池田二丁目五番六号

有限会社田巻

代表取締役　田巻　隆平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千万円減少し二千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月十九日

掲載頁　八十七頁（号外第一〇五号）

平成二十二年九月二日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル

アビリタスホスピタリティ株式会社

代表取締役　アベドゥム・デ・リマ・ジョアネン・エルネスト

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内に、当社までその旨を書面にてお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年九月二日

愛知県春日井市神屋町二二九八番地四三四

TOGEリアルエステート株式会社

代表取締役　峠　テル子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。株主総会の決議は、平成二十二年九月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十二年十月四日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.kintetsu.co.jp/koukoku/3K3huxLIKA1003/KA1003.html

平成二十二年九月二日

大阪市天王寺区上本町六丁目五番一三号

株式会社近鉄リテールサービス

代表取締役　中井　潔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月三日であり、株主総会の決議は、平成二十二年八月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十九日

掲載頁　九十頁（号外第五十七号）

平成二十二年九月二日

長崎市西坂町二番三号

ひぐちホールディングス株式会社

代表取締役　樋口　省二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年九月十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二日

東京都千代田区富士見二丁目七番二号

アポプラスステーション株式会社

代表取締役　日比野恒子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所兵庫県芦屋市東山町二九番二五号

被相続人　亡　光山操子こと　李　操子

右被相続人は平成二十二年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年八月二十三日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二日

大阪府八尾市北久宝寺一丁目四―一三―七〇二号

限定承認者　光山光朝こと　李　光朝

限定承認公告

本籍広島県尾道市向東町二四五九番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　笹木　政治

右被相続人は平成二十二年五月七日死亡し、その相続人は平成二十二年八月二十四日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二日

広島県尾道市向東町二四五九番地一

相続財産管理人　笹木多津子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月四日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月二日

大阪市北区西天満四丁目七番一二号

株式会社アールケイマネジメント

代表取締役　鶴留　正代

訂正公告

平成二十二年八月六日（号外第一六五号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、「純資産合計　11,802」とあるは、「純資産合計　11,082」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年九月二日

東京都港区芝公園二丁目六番三号

株式会社エネット

代表取締役社長　武井　務

訂正公告

平成二十二年六月二十五日（号外第一三四号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　（427,013）」とあるは「（うち当期純損失）　（135,591）」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年九月二日

岡山県備前市吉永町岩崎八八八―三

フルハーフ岡山株式会社

代表取締役社長　三波　敬一

正　誤

平成二十二年八月十二日北海道開発局告示第百九号及び百十号（浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた件）

（原稿誤り）

九ページの北海道開発局長は、次のとおりの誤り。

北海道開発局長　高松　泰

同月十七日北海道開発局告示第百十一号（住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件）

（原稿誤り）

八ページの北海道開発局長は、次のとおりの誤り。

北海道開発局長　高松　泰

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二日付第一八四号六四　ページ●同日付政府調達第一六六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）